

会 議 録

会 議 名	令和6年度第4回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	令和7年1月 31 日(金)午前 10 時 00 分から午前 12 時 00 分	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	原田委員(会長)、石原委員(副会長)、恒川委員、山崎(千)委員、竹内委員、石川委員、山崎(紀)委員、友永委員、中山委員、浅井委員、吉田委員、水野委員、中西委員、加藤委員、山田委員
	事務局	健康福祉部長、教育部長、児童課長、児童課指導保育士、総合子育て支援センター所長、健康課長、学校教育課主幹兼指導主事、生涯学習課長、生涯学習課生涯学習係長、児童課保育係長、児童課児童福祉係長、児童課児童福祉係主査、児童課保育係主事
欠席者	岡本(嘉)委員、舟橋委員、岡本(貴)委員	
議 題 (公開又は非公開の別)	(1)東浦町こども計画案について(公開) (2)町立保育園の今後のあり方について(公開)	
傍 聴 者 の 数	2名	
報 告 内 容 (概 要)	(1)東浦町こども計画最終案について (2)町立保育園の今後のあり方について ※事務局からの報告等及び委員からの意見等は別紙のとおり。	
備 考	議題前:①児童課長より資料確認 ②会長挨拶	

別紙 報告内容(概要)

事務局	<u>議題 東浦町こども計画最終案について</u> 東浦町こども計画(案)を作成。前回からの修正点について説明。 【52 ページ】コミュニティ・スクールについて追記。 【56・57 ページ】顔の見える関係づくりについて追記。 【58 ページ】視点7を追加。「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」について記載。 【59 ページ】SDGsのアイコンを追加。コミュニティスクールについて追記。 【60 ページ】表中にページ数を記載。 【61 ページ】担当欄に、関係する課を追記。機構改革後の課名に修正。 【72 ページ】こども・若者等への意見聴取の取組を追加。 【74・84 ページ】こども食堂・地域食堂との連携を追加。 【78 ページ】里親制度の周知を追加。 【87 ページ】子育て情報誌「たのしく子育て」について記載。 【94～96 ページ】確保方策の数値を変更。3号認定の2歳児、1歳児を分けて表記。 【111 ページ】実費徴収にかかる補足給付を行う事業に数値を記載。 【115 ページ】こども誰でも通園制度に数値を記載。 【116 ページ】妊婦等包括相談支援事業に数値を記載。 【119 ページ以降】資料編として用語解説を追加。 ・東浦町のアピールポイント・包括的支援を表した図を作成し、基本的な視点の中に配置する。 ・余白のある部分には適宜イラストを挿入する。 ・今後は最終的な修正、チェック等をして計画の製本及び概要版の作成を行う。
委員	<質疑意見等> 77 ページ「こども家庭センターの設置」について、妊婦から若者までの流れの中で、様々な支援や相談の窓口になる場所を、保健センターに設置するという認識でよいのか。
事務局	ご認識のとおり。これまで保健センターでは、母子保健、妊産婦の支援を中心に行い、児童虐待は児童課の担当だった。国から一体的な支援や相談という機能が必要だということで、今回、母子保健と児童福祉を一体的に担う「こども家庭センター」を保健センターに設置する。
委員	第4章の基本施策の「取組」が全部で 219 件ある。どの事業が町民に活用されているのか、ベスト5くらいを知りたい。 また、43 ページのこどものヒアリング等からの意見について、小中学生にアンケートを行っているが、高校生のアンケートは取っているのか。
事務局	ベスト5というのは非常に難しい。子育てをするにあたり切れ目のない支援が必要であり、それぞれのライフステージに合った事業を掲載している。それぞれの背景には、それぞれ必要なニーズがあり、優劣をつけるのは難しい。しかし、1つ必ずやることは、今回テーマで入れさせていただいた「顔の見える関係をつくっていく」ということである。東浦町の人口は5万人規模であり、その中で顔の見える関係というのは可能であり、有

	効的に働くと実感している。妊婦になった時点から保健センターに出入りし、そこで顔の見える関係を保健師とつくり、悩み相談をしてもらうところから始まると考えている。
事務局	高校生の意見について、今回こども計画策定にあたり、こどもの意見を聞くという取組を行った。事前アンケートでは小中学生と保護者を中心に意見を集めた。高校生以上は難しいところもあるが、本町では児童館に中高生が集ってくれており、そういったこどもたちに集ってもらい、高校生の意見も聞いた上で計画に反映している。
委員	コミュニティセンターで学習室を開放している。なかなか人が来なかったが、最近高校生2人の利用があった。住んでいるのは石浜で、半田東高校の帰り道に寄って勉強をして帰っていく。何をしにきたのかと声をかけたら、勉強ですと言われた。顔の見える関係というのは、このような場で出会って、別のどこかで会ったときには話せるような関係だと思う。知らないおじさんではなく、あそこで会ったおじさんだなというように認識してもらえればありがたい。
委員	事業の担当課の記載がある。例えば児童虐待の背景には福祉が関係したりもする。健康課が担当ということではあるが、連携していくという認識でよいのか。
事務局	修正点の中に入れたところにもかかってくるが、これまでは施策の担当課が1つしか入っていなかった。メインどころの所管という意味で担当課を書いていたが、「我が事」として考えにくいという意見があった。その点も含め、例えば児童虐待では児童課だけではなく健康課やふくし課、社会福祉協議会も関わってくるため、その他で関わってくる課も追記した。記載のない場合も連携先は多岐にわたり、これまでもケースごとに連携をしているため、そのような認識で構わない。
委員	グローバル教育や国際交流については、67 ページの下から2番目「国際交流の推進」にまとめられている。広報で見たが、海外で学びたい、やりたいことがあるこどもたちを資金面で応援するという取組をこれから始めるとのことだった。そのような取組があるのに、国際交流がコンパクトにまとめられすぎていてもったいない。
事務局	若者の海外挑戦応援事業がある。2003年4月2日から2013年4月1日生まれの若者が海外に行き、グローバルな世界を体験してもらうという費用の最大100万円を支援する。表現としては少ないが、紙面の都合上、今回はこのままの掲載としたい。
委員	この事業は来年度試しにやっていくということだが、その次の年度は未定なのか。
事務局	この事業には寄付金を使う。その予算の都合もあるが、今は100万円で来年度は10名程度と考えている。また寄付が集まれば継続する。もし来年10名集まらなければ翌年度に繰り越すような形で進めていく。
委員	計画内にイラストを入れるということで、今回の計画には間に合わないとは思いますが、保育園児が描いたイラストなどを入れると、地域の方たちにこの計画書を手に取ってもらえたり、気にかけてもらえたりするようになると思う。

委 員	69 ページ「いじめ・不登校への対応」のところに「スクールソーシャルワーカー、心の健康相談員等相談員配置事業」とある。スクールソーシャルワーカーが出てきたのは最近のことだと思う。スクールソーシャルワーカーの資格を持った人が関係機関と連携して取り組めるような形でスクールソーシャルワーカーという捉え方でよいか。 もう1つは、スクールカウンセラーについて記載がない。スクールカウンセラーは学校で大きな役割を担っていると思う。最初の視点に「連携」や「みんなでやろう」ということが書かれているため、ここにはスクールカウンセラーを入れるべきだと思われる。
事務局	スクールソーシャルワーカーについて、現状はスクールソーシャルワーカーと教育委員会のこどもと親の相談員の兼務という形を取っており、学校巡回や、希望があった学校にその都度派遣をするという動きを検討している。実際に2月から、定期的に学校を巡回する。2週に1度、希望がある学校への訪問や、何か事案があったときに来てほしいという学校のニーズに応じていく。令和7年度も同様の予定だが、福祉の視点を持つ方の採用につながれば、今の体制よりも更にスクールソーシャルワーカーとしての機能が高まっていくと考えている。そういった体制が整っていくと、ご意見いただいた内容を更に強化していけると思う。 スクールカウンセラーについて、現状は町が会計年度任用職員として雇うことはしていない。町の教育支援センター（ふれあい教室）には1名いる。基本的には心の健康相談員が各校に配置されている。これは他市町にはない。スクールカウンセラーが県から派遣されてくる日には限りがあるが、間をつなぐ役割を担っている。
委 員	相談員は相談業務を担うが、最終的にはこどもの問題を解決しなければならない。例えば、過去には水道代が払えないという家庭があった。そのような環境ではまともに家庭教育ができず、親の言うことも聞かないこどもたちがいて、そのこどもが学校に来られなくなるということがあった。その根本的な問題を解決していくためには、経済的な支援が必要である。水道が止まっているならまず水道を、準要保護の認定を受けていないのであれば認定を受けるなど、支援の手を差し伸べる必要がある。そのようなことができるのがスクールソーシャルワーカーだと思っている。81 ページの基本目標3の具体的な取組に「スクールソーシャルワーカー、心の健康相談員等相談員配置事業」とあり、「相談体制の充実を図ります」と書いてある。先ほどの説明では、当然県のスクールカウンセラーと連携するとのことであり、その内容も入れておいてよいと思う。 もう1点、前から防災訓練に小中学生にも参加してもらうような取組をしていくという話があったが、この計画では見えてこない。実際にはやっていないが、今はやろうと思えばできるところまでできていると思う。学校の中でもそのような話があり、コミュニティスクールの会議には区長が出席され、コミュニティスクールの委員からぜひ中学生にも参加させてほしいという意見も出た。結果としてはもう日にちが決まっており、テストなどの絡みで学校のこどもたちの参加は叶わなかった。それぞれでよいことをやっているし、もっと連携するということが自治体の中でも言われている。みんなで子育てをという形になってきているのに、そのような流れが進んでいかない理由は、このような計画の中に盛り込まれていないということがあるのではないかと思った。
委 員	地区で防災訓練をやっているが、小学生くらいまでは参加してくれても、今言われたように高校生や中学生の参加はない。やはり試験などがあり、なかなか参加してもらえないのが実情。年に1回東浦高校に行き、避難所の開設訓練などの話はしており、いろいろ

	ろな防災教育、体験をしてもらっている。災害はいつ起こるかわからない。今の校長先生は地域に関して一生懸命やっただけなので、その辺は大丈夫だと思うが、今言われたようにこども計画にそのようなことを載せるのは難しいかもしれない。小学校は4年生で各地区の皆さんが防災ネットで地域の訓練や、地域の消防を見ていただくことはよいと思う。
事務局	スクールソーシャルワーカーについては、相談だけという感じになってしまっているの で、表現について再考する。
事務局	防災とこどもの関係については大変重要な話だと思うが、こども計画への掲載や表現に ついては難しいところもある。それ以外にも、こどもが関わることでいろいろとできる ことがある。今回、「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」ということで花 火を上げさせていただいた。花火を上げて、じゃあ東浦町は何をやるのかというところ が今はぼんやりしていると思う。子育てしやすいように、駐車場を障がい者と同じような 形でこどもを連れた方が優先で駐車できる方がよいとか、どの公共施設でもおむつを 捨てられる場所があった方がよいなど、今後こどもに関する視点から、行政サービスの 充実を、様々な部署や庁舎全体で検討するべきだと考えている。検討結果がまとまっ たら、こども計画とは別の視点で取りまとめて進めていけたらというように考えており、 その中で防災の関係も入れていけたらよいと感じた。
委 員	私は北部中学校のコミュニティスクールに参加して、2回こどもたちの話を聞いた。こど もたちは結構いろいろな意見を言う。学校の決まりについてこどもたちから話を聞くと、 様々な意見が大人に投げかけられる。制服もブレザーに変わった。最初は高校生のよう に見えたりして違和感があったが段々慣れてきた。こどもたちが自分たちで着るものだ し、最終的に自分たちでそれをどうするか決めていくことは必要である。自己決定とい う言葉がどこかで出てきたが、こどもたちにもっと考えさせ、こどもたちの言うことに、私 たち大人が耳を傾けられるようになればよいと思う。
委 員	77 ページの「児童虐待防止対策の推進」について、危うい家庭を見ている中で、第2期 の計画と比べたときに、今回は随分具体的になっていてよいと思った。 「ヤングケアラー支援」では、たくさんの課が関わっている。その下の「子育て支援ヘル パー」に「ヤングケアラーのいる世帯に対し、子育て支援ヘルパーを派遣します」とある。 私たちも子育て支援ヘルパーをやっており、関心があるので教えてほしい。東浦にそ うな人がたくさんいるからここに力を入れようとしているのか。
事務局	ヤングケアラーは昔でいうと、家族のお世話をしてくれるいい子という捉え方がされて いた。昨今、そうではなく、そのこどもの未来を遮ってしまう環境にあるというのがヤン グケアラーという捉え方である。そういったこどもたちに手を差し伸べる制度は見当た らなかったが、本町では乳幼児のこどもがいる世帯に対して子育て支援ヘルパーを派 遣して家事支援や買い物支援等を行っている。ヤングケアラーの定義は難しいところ ではあるが、国の動きもヤングケアラーの世帯に対して支援をするという方向になって きているため、今後取り組むこととして記載している。
委 員	顔の見える関係づくりと切れ目のない支援というテーマを掲げており、それが大事だと

	いうことは感じている。同時にそのようなことを無意識にできる人づくりが大事だと思う。うちのこどもは緒川小学校にいるが、オープンスクールは小学校教育とイコールになっているという感じがしており、それは大事だと思っている。私が小学生のときは先生が強くて「前にならえ」といって並ばなかったこども、はみ出したこどもを教育したという形だった。オープンスクールは自由になっているが、先生が1人ずつを見なければいけないので、先生のウエイトはかなり高いだろうと感じる。オープンスクールについて、69ページに「全小学校に拡大します」としているのであれば、先生の配置を考えたほうがよいと思う。私は今PTAをやっているが、住民参加が積極的な地域なので、それと絡めながら、先生の負担を軽減できたと思う。オープンスクールなど先進的な取組をやっている、いろいろな学校の視察が全国から来る。台湾のIT大臣が、世界の中の自由な学校の1つに緒川小学校を出して驚いた。これは東浦町において、顔の見える関係づくりや切れ目のない支援とイコールになっているので、もっとPRできたらよいと思う。
事務局	全国から多くの視察があり、2月にも行われる。もっとPRを進めていきたい。
委員	計画の中に「家族、地域、コミュニティ、企業」といった様々な連携先がある。「開かれた学校」という言葉もある。これはただの噂かもしれないが、学校のPTAがコミュニティの参加から外れている傾向にあると聞いた。地域行事にあまり参加しなくなりつつあるのか、また、PTAを解体しようという考えもあると聞いた。これは事実なのか。私は20年前にPTA会長をした。当時は委員がコミュニティの委員でもあるということでコミュニティに参加し、いろいろな行事にも参加したが、最近はなくなりつつあるのは本当か。それを違う地域のコミュニティの役員からちらほらと聞き、とても残念でさみしいと思った。資料には地域やコミュニティ、学校との連携と書かれているので、少し気になった。
委員	今年度、校長会長をしている立場でお答えする。今のお話が事実なのかと言われると、事実である部分もある。まず、これは全国的なレベルだと思うが、学校がPTAに対して、現代の保護者の方たちの思いを受けた新しいPTAづくりをするということは大事だと思っている。それが昭和の頃にでき上がったPTAの組織と乖離している。保護者は学校に協力したいと思っていても共働きの家庭も多く、もちろんひとり親のところもある。そういった方たちにもできるだけ参加しやすい枠組みをつくるということを大事に考えている。コミュニティと離れていくことについては、今までは石浜西小学校でもPTAの中からコミュニティを兼務していたが、今年度は兼務ではなくコミュニティ推進委員という形で、投票で選ばれるのではなく、自主的に参加していただける方たちの枠組みをつくった。5名の枠に8名の方が手を挙げ、引き続きその方たちが、同じPTAという形ではあるが、希望して参加するという形をとっている。コミュニティと離れていくのではなく、コミュニティではあるが参加しやすいPTAの新たな形づくりに取り組んでいるというのが正しい認識かと思う。話はずれてしまうが、このこども計画の1つの考え方として、今まで学校の中にいろいろ包括されていた部分があると思う。そういったものをいろいろなところが、今まで学校に任せていたところを多くの目線でこどもたちを育てていくことが、これから大事なのではないかという話をしていると思っている。学校をお助けいただける、そういう意味合いの計画でもあってほしいということは願っている。
委員	学校を支えていきたいというのが地域の我々の願いであり、開かれた学校という形で推進していくのであればとてもよいことだと思う。ともすると閉鎖的な考えであるように

	受け取れたので、その辺はもっと説明をしていくべきではないかと思う。地域にはいろいろなコミュニティの団体があるので、関わっていただければと思う。
委員	こどもたちがコミュニティに参加しないということは、一切どこの学校にもない。PTAの中でコミュニティのあり方を見直しているということであり、学校は積極的にこどもたちに地域の活動に参加するように呼びかけをしている。
委員	PTAの解体はないということでよいか。
委員	令和のPTAの形づくりとお考えいただきたい。
委員	小学校区を全部見ているが、やはりPTAのあり方、コミュニティの関わり方は、住んでいる地域で違う。藤江では、スクールガードすらもやりたくないという方がいて、それを誰に押しつけるかという、地域で暇にしているお年寄りを当てにしている。こどものためならば手伝いはするが、自分は仕事にいて、暇なお年寄りだけに任せ、責任はそちらで持てと言われる。PTAもやるが、できない部分を手伝ってほしいというのであれば分かる。一緒にやるなら私たちも頑張るが、私たち年寄りにしても介護やいろいろなことをやっていて暇なわけではない時間を何とか使おうとしているのに、PTAの方はお仕事にいくからという考え。それがまかり通るのが連携となるのはいけない。自分のこどもは自分で守ることを一番にして、地域がそれを一緒にやっていくという考えが欠けてきていると思う。むやみにスクールガードを引き受けなくてもよい、お年寄りが足を引きずりながらやらなくてもいいとは言っているが、その辺もご理解いただきたい。また、小学校は選べない。そんなに素敵なおープンスクールが全学校に広がるということはある得ないのか。
委員	現実には、まずオープンスクールはハード面でのオープンスペースが必要になる。例えば北部中学校では普通の教室は狭いが、オープンスペースはたっぷりある。今は寒いのでオープンスペースで学習することはできないが、北部中学校はオープンスペースでやるような学習も増えている。暖かいときにはこどもたちがいろんなところにいて、教室に行ってもこどもがいないこともある。教室ではなくオープンスペースに散らばっている。友だち同士で助け合って教え合っているこどももいれば、自分で辞書を持って調べ学習をしているこどももいる。レポートも1人1人テーマが違う。大きな枠の中には納まっているが、その枠の中から選ぶ。選択して学習をして、こどもたちは学習計画を自分で立てて先生に見せる。教室には収まっていけないけれど、テーマの中では収まっている。必須なのは、学校全体で養護教諭やいろいろな先生みんながオープンだということ認識しているということ。教室から出ていこうとするこどももいる。オープンスペースではなく外に出ていってしまうこどももいる。そのようなこどもを他のところに連れて行ってクールダウンさせるといったこともでき、学校全体がオープンスクールになっている。その取組を今からすぐにやることはできないが、小学校でも取組を始めているところもある。最終的には学校の教育は校長が責任を持つことになっている。校長がこれでいくと言ったときにしっかりやればよいと思う。地域の特色を生かした、あるいはオープンスクールに対して保護者の方たちの理解があり、それを進めたいということであればよいのだが、いわゆる一斉学習の中で身につけさせるということは少し疎かになる傾向はある。それよりも大切なのが自ら学ぶ意欲、それから勉強の仕方、辞書を使って調

	べたり友だちの意見を聞きながら学んだりということである。
委 員	今、東浦町自体がそのような令和の日本型教育という形で、学校全体の中でいろいろな場所を使って、といったことには取り組んでいる。
事務局	69 ページの「個別化・個性化教育の拡大」の事業名は支障ないと捉えているが、「先進的な取組(緒川小・卯ノ里小のオープンスクール)を基に」という、この括弧の中が、よりハード面での町内全域に広げていくという意図に捉えられてしまうのであれば少し違う。その下の個別化・個性化教育を、まずは小学校に拡大するというのが一番の目的。全国的な言い方としては「個別最適な学び」だが、東浦町では約 50 年前から「個性化教育」という言葉を使っているので、一番はハード面ではなくソフト面で、一斉授業の中でも個性化教育を図っていきたい、とにかくこどもを置いてきぼりにしない授業、いろいろなこどもに対応できる授業ということを、単元内自由進度学習においても行っていくということなので、まだ変更ができるのであれば、ハード面が強調されるこの表記を検討したほうが誤解は生じないと思われる。
委 員	小、中、高校とPTAをやった。学校に入ったら当然PTAだと思っていたが、先ほどの噂については私も聞いた。小中学校は地域の中にあるので、地域の皆さんでやっていかなければならない。持ちつ持たれつでやっていきたいと思うし、地域の目があってちょっと悪いことをしたら叱ったり、そのような顔の見えるまちづくりをしていきたいと思う。今話があったが、表現のほうを変えということで、多少の変更はあると思う。軽微な変更であればここで集まらなくてもよいと思うので、事務局にご連絡いただければと思う。
委 員	今年度、東浦町小中学校PTA連絡協議会の会長をしており、尾張のPTA連絡協議会の理事にもなった。今日のような会議にも出席する機会が多く、そちらでもPTAについて各校の問題や課題がたくさん挙がっている。多くは役員のなり手がないということが課題である。私は今年度PTA会長、昨年度までも卯ノ里小学校で2年間PTA会長を務めた。その間、保護者はこどもたちのため、学校にお世話になっているから、先生たちや学校のことが知れるから、ということで、手伝ってくださる方はたくさんいる。PTAだから、役員だから、委員だからという強制的な形ではなく続けていけるような体制を何とか取れないかということを考えて始めて今年度3年目を迎えた。いろいろ見直す点はたくさんあり、卯ノ里小学校でも西部中学校でもPTA活動に対するアンケートを保護者に取った。先ほどコミュニティの話もあったが、西部中学校のPTAは現時点でコミュニティとの話し合い進行中で、来年度どのような形になっていくのかは決定していない。それ以外の活動も大きく見直し、ボランティアを募ってやっていくような形を取ったり、PTAの役員を見直したりした上で立候補を募るという形を取ったところ、来年度10名の役員が必要な中で、8名の立候補があった。選挙で決まったのは2名のみ。それは皆さんに見直しをやっているとか、皆さんの意見を取り入れてPTAの活動をしているということが少しずつでも伝わったからではないかと感じている。その体制が続けば、こどもたちがお世話になっているから少しでもお手伝いをしようという方が出てきて、選挙で押しつけるような形ではなくやっていけるのではないかと思う。もちろん先生方にも賛成していただいている。PTAは任意の団体で入っても入らなくてもよいということが全国的にも話題に上っている。私が学校にいと「入っていない人がいるんですか」という質問を実際にされる。その点は真摯に受け止め、今後も継続していけるような組織づく

	りをしていきたい。PTAではなく保護者の会でもよいので、何か学校との関わりを持てるような組織が必要だと感じている。 卯ノ里小学校で地域学校協働活動のコーディネーターもしている。地域と学校をつなぐというところで、コーディネーターが活躍できるのではないかと感じている。コーディネーターがいないと、小学校でこういうことをやりたいが地域の方に協力してもらえる方はいませんかというように先生が聞きに来られる。私のほうから地域の方をお願いすると、子どもたちがやりたいなら協力しますということで、中には保護者が声をかけて保護者も地域の方もみんな一緒に学習をしたり、保育園と小学校が連携して活動したりすることもある。コーディネーターが全校区に配置されると、学校と地域をつなぐ重要な役割を果たせると思う。全校区にコーディネーターが配置されればよいと思っている。
委員	小さいうちから地域や大人と触れ合うことが大事だということで、こども計画で今から20年、30年後に小さいお子さんが大きくなって、地域に恩返し、私でよければというような気持ちになっていただければよい計画になると思う。顔が見える地域にしていくなために、こども計画に沿ってしっかり進めていき、私でよければという思いで役員をやっていたような、そんな次世代をつくっていかねばいけなと感じた。ぜひ今の話を受け、今は難しいかもしれないが、小さな子どもたち、東浦を背負っていただく人たちのために、この計画はあるという考えで見えていただきたいと思う。
委員	39、40 ページの「子育て等に関する困りごとについて」は、自分の中ではとても気になった。特に⑦、⑧、⑨(配偶者や子育てを手伝ってくれる人がいない等)について、多くはお母さんの思いがここに込められていると感じた。私の若いころに大阪から配偶者ときた同僚がおり、配偶者がマタニティブルー、ノイローゼになった。相談する人が地域におらず、結局その人は大阪に帰った。今自分の職場にも他県から配偶者と来て、もうすぐ子どもをと考えているようなので、同じようなことにならなければよいと不安を持っている。今の多くの家庭はそういったところに不安を抱えており、それがここに如実に表れていると思う。例えば子どもたちの健診にきたときに、若いお母さんたちに積極的にアプローチしながら支援することによって、より住みやすい町で安心して子どもたちを学校に送り出してくれる親御さんになっていくのではないかなと思う。ぜひ、今後も施策を充実させてほしい。
事務局	活発なご意見をいただきありがとうございます。内容を確認すると、方針変更等の大きな修正ではないため、改めて会議を開催することなく、事務局にて内容を修正し、会長の承認を得た上で完成版としてまとめさせていただきたいと考える。今後は完成版の内容をこども向けにわかりやすく表したチラシの作成を検討している。委員には完成品を郵送させていただく。 会長には、委員全員の意見を聞けるよう取り回していただき、また、委員それぞれの立場から生の声を聞かせていただき、事務局としてとても感謝している。行政計画はつくってからがスタートだと思っているので、こちらに書かれている基本理念を達成できるよう、各部署と連携しながら、皆さんとも協力しながら、施策に取り組んでいきたいと思う。どうもありがとうございました。

事務局	議題 町立保育園の今後のあり方について ・1「概要」、2「見直しの対象とする使用料等について」説明
委員	<質疑意見等> 0歳児から2歳児は有料、3歳児から5歳児が無料ということだが、なぜ0歳児から2歳児は有料なのか。
事務局	保育料については、令和元年 10 月1日から、国の施策である保育教育無償化を受け、本町としても3歳児以上については保育料を無料としている。
委員	3歳から5歳は町でお金を出すということか。
事務局	保育料については、国や県、町で負担している。
委員	東浦町として、今後無料としていく計画はないのか。それができないのであれば、5歳児の保護者にも少し払ってもらうなど、同じように平均してやったほうがよいのではないか。2歳児までお金を取って、3歳から5歳は取らないという話になると不公平感が出るのではないかと思う。0歳から2歳児は手がかかる。おむつは何回も変えなければいけないし、離乳食も手がかかる。特殊な事情があるからその分だけは保護者に負担してもらおうということならまだ分かる。こども支援ということで、すべて無料にしたらいいと思う。
事務局	子育てについては、切れ目なく、末永くいろいろなサービスをしなければならない。今までのように保育園だけを無償化しておけばよいという話でもなくなってきた。給食費についてもそうだが、ある程度必要な分をいただきながら、その中でサービスを充実させて子育てをしていくことが重要だと考えている。
事務局	先ほど、こんなにたくさんの取組があるのかということだったが、当時より行っている行政サービスは倍以上に増えている。一点集中型でこのようにやっていた部分が、間口が広がったところで必要となる財政部分の悩みが増えているという状況。
委員	0歳児から2歳児の保育を行っているが、同時に社会福祉法人として高齢者事業も行っている。最近は何名かの男性が育休を取っており、0、1、2歳児の期間は短いのでできるだけ家庭で見るということが推進されているのだと思われる。また、児童手当がかなり拡充されてきている。出しているところには出しており、ここは負担しようよというバランスの結果だと個人的には思っている。
委員	サービス充実のためには負担は必要だと思う。
委員	先ほど、国の施策で3歳から5歳が無償化ということだが、これは廃止になるという方向になっているのか。
事務局	保育の無償化については継続する。今回、使用料等の見直しの意見を皆さんからいただきたい理由としては、町立保育園の継続的、安定的な運営が見込めなくなる中で、今

	後は民間の活力を活用しなければいけなくなっている。東浦町では町立8園、民間3園で保育等を行っているが、そこに料金的な格差が生じている。そのため民間が東浦町に施設を建てる、東浦町に来て保育をやろうというところの妨げになっているのではないかと分析をしている。具体的には給食費について、東浦町の魅力の1つだとは思いますが、県内で4つの自治体しか給食費の無償化をしていない。他の保育園では、0歳から2歳児の給食費は保育料に含まれており、3歳から5歳は給食費として取っている。東浦町は無償なので、こういったところの格差も生じており、早朝保育料についても朝から仕事の関係で早くから預ける方に関しては、民間園は料金を取っているのが、町立園は無償である。こういったところも民間が参入しづらい要因の1つなのではないかという分析のもとで、広い知見をお持ちの委員の皆さんに意見をお聞かせいただければと考えた。
委 員	それが1つの東浦町の魅力になっていることも間違いないと思う。愛知県の中で4つの自治体、その中にこの小さな町がやっているのは素晴らしい。今後の考えとしては、給食費を有償化したいということか。
事務局	明確にはお答えしづらいが、案の1つと思っている。格差を是正して民間の力を借りたいということが1つの目的としてある。それも1つの選択肢であり、給食費に関しては、実は東栄町など東浦町よりももっと小さい自治体、財政的には負担が少ないというところで行われている施策ではあり、本町の規模でやっているところはなかなかない状況である。その中で、有償化ということも選択肢の1つという中で、皆さんからは忌憚のないご意見をいただければと思う。
委 員	有償化も選択肢の1つとして、民営化を進めたいということは分かった。勉強不足なのでもう少し学びたいと思う。
委 員	その他 高校生をコミュニティに参加させたりすると、もっと地域とつながっていくのではないかなと思う。小学生のこどもたちが参加する行事はたくさんあるが、高校生が参加するということは考えていなかった。これからは必要なことだと思う。地域とこどもたちがつながり、顔の見える関係というのは、私としてはどのようにやっていけばよいのかというところを宿題として考えていきたいと思う。
委 員	2、3年前に社協のボランティア体験ということで参加した中学生がとても絵が上手で、話を聞くと美術部だったため、いつか絵のことで何かできたらと学生と話していた。その方は卒業してしまったが、この度、石浜のアイプラザの中でやっている地域の縁側ラソ・プラザの中で、小さな町の美術館というものをやっており、そこで2月一杯、東浦中学校の美術部の学生の作品を飾らせていただくことになった。本当に小さなことだが、中学生の方が関心を持ってくださるということで、とてもうれしく思っている。このように地域の顔が見える関係づくりというものを進めているラソ・プラザにも足を運んでいただけたらと思っている。

委 員	地域食堂をやっている。3月 22 日の土曜日に、拡大版ということで緒川コミュニティセンター、なないろ、グリーン・ラソにて、おがわっこフェスティバルの開催を予定している。こどもの声を聞く、こどもも参加するということで、当日はこどもスタッフとして、高校生、中学生、小学生も参加し、大人たちとみんなと一緒に作りあげていくようなイベントを目指している。ぜひ見に来ていただければと思う。 以上で会議終了
------------	--